

機能強化事業で発生する伐採木の有効活用に向けて売却します

機能強化事業では推計12.6万tもの伐採木が発生する予定です。

発生する伐採木は製材用に管理された樹ではないため、形状がいびつであったり、節がある丸太となります。

「サステナブルNRT2050」では、機能強化事業で発生する伐採木の有効活用を掲げており、木製製品等での活用を期待し売却いたします。

- 1.売却物件について：針葉樹（おおむね杉） ・ 200空m3程度を想定
- 2.参加条件：
 - ・ CO2の排出低減につながる木製製品等で有効活用を行うこと（バイオマス発電等の熱利用率50%未満）
 - ・ 誓約書の提出に同意いただける方
- 3.売却者の決定：参加条件を満たしており購入額が最も高い者
- 4.募集期間：2024年1月26日17時まで
- 5.売却者決定日：2024年1月29日頃（売却者のみお知らせします）
- 6.引き渡し期間：2024年2月13日から2024年3月15日頃を想定
- 7.引き渡し場所：成田空港隣接地(千葉県香取郡多古町) 別紙参照
- 8.申し込み・お問い合わせ先：エアポートメンテナンスサービス株式会社
土木事業部 機能強化推進課 kinokyoka@e-amco.co.jp

○購入希望者は、募集期間内に次ページ購入申込書及び誓約書に必要事項記載捺印の上、募集期間内にPDF化し「8.の申し込み・お問い合わせ先」にメールにて送付願います。



伐採木丸太引渡場所

千葉県香取郡多古町一鍬田地内



購入申込書

(ふりがな) 会社名	
住 所	
電話番号	
(ふりがな) 代表者名	
利用用途 目的	
購入希望 価格	
その他	

誓約書

このたび購入申込を行う伐採木は、違法行為（不法投棄・転売等）の無いよう責任を持って管理し、下記の注意事項に同意し、かつ有価物として使用することを誓約します。

記

1. 伐採木の積込み・運搬については、落札者で実施します。
2. 積込み・運搬時等、引渡し後に発生したケガや事故・トラブルなどについて、落札者が一切の責任を負うものと致します。
3. 一度、引き取った伐採木の返却は行いません。引き取り後不要となったものや端材については、落札者で適切な処分を行います。
4. 引渡しされた伐採木は、不法投棄や転売等の違法行為は致しません。
5. 引渡しされた伐採木は、利用目的・用途と合致したものとし、それ以外への利用は致しません。
6. 伐採木の樹種の選別は致しません。
7. 指定された引き取り期間を厳守致します。

以上

エアポートメンテナンスサービス株式会社
代表取締役社長 本城 浩尚 殿

_____年____月____日

会社名:

代表者名:

_____ (印)

電話番号: _____